

電子マニフェスト導入のご案内

廃棄物処理および清掃に関する法律により、廃棄物処理を業者委託する排出事業者の皆様には義務付けられております産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の交付ですが、平成19年4月1日以降に排出する分より報告書（第三号様式）を作成し、都道府県知事へ交付等状況について年次報告の提出をすることが義務付けられました。環境省が普及推進をはじめた電子マニフェストを導入いただいた場合、この一連の事務作業を※1 J W N E T（<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/>）にて管理いたしますので、不要になります。

このような背景の中、弊社では、排出事業者の皆様が、適正価格で安心してご利用いただけるよう、東京都推進のスーパーエコタウン事業に参加する、東京臨海リサイクルパワー株式会社（<http://www.tgn.or.jp/tokyorp/>）のTRP式廃棄物管理システム（電子マニフェスト使用）を利用して、医療廃棄物を適正に処理させていただきます。

※1 廃棄物処理法第13条の2の規定に基づき、(財)日本産業廃棄物処理振興センターが全国で1つの「情報処理センター」として指定され、電子マニフェストシステムの運営を行っています。

TRP 式廃棄物管理システムとは？

排出事業者の方々や収集運搬事業者および処分業者の3者がお互いにメリットを共有でき、

経済的かつ効率的に感染性医療廃棄物の管理が行えるシステムです。

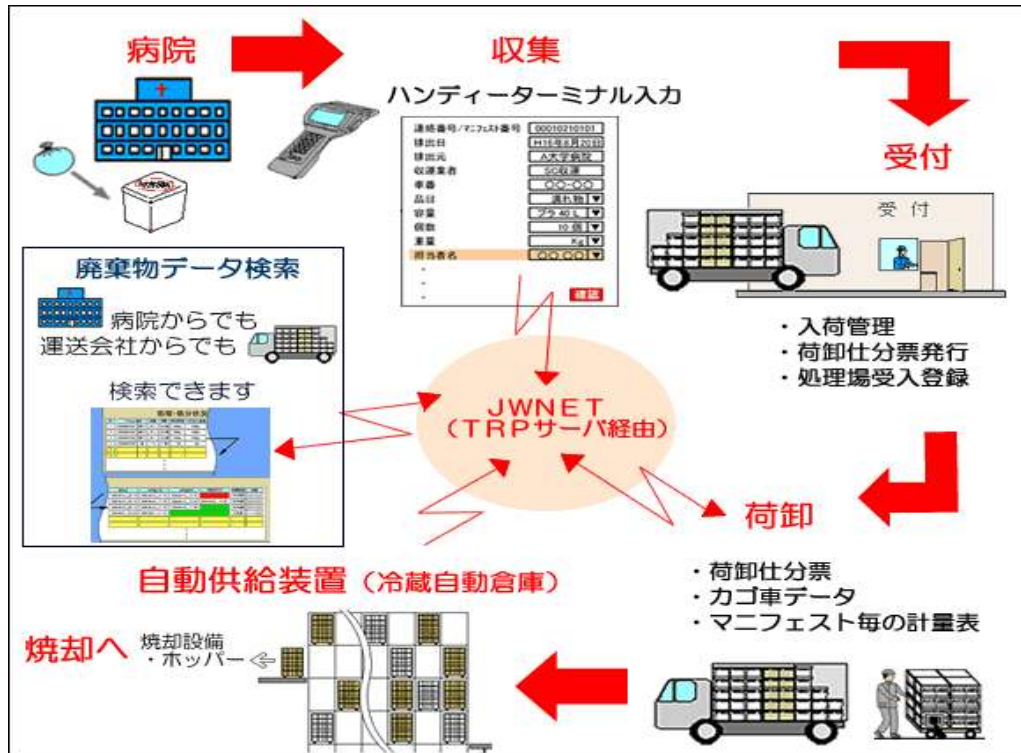


簡単！
しっかり！
安心

事務処理の効率化 法令の遵守 データの透明性

- ☆ マニフェストの情報は、電子マニフェストにより、情報処理センターが保存するため、保管・管理業務が不要になります。
- ☆ 紙マニフェストの代わりにハンディーターミナルでデータ入力を行います。また、交付担当者のサインの代わりにハンディーターミナルの確認ボタンを押すだけで済みます。
- ☆ TRP のホームページにアクセスし、ログイン画面上で「ユーザー名」と「パスワード」を入力するだけで、貴病院の廃棄物処理データをご利用できます。（<http://www.tgn.or.jp/tokyorp/>）
- ☆ 処理・処分の進捗が、いつでもパソコン上で確認できます。
- ☆ 廃棄物処理データをいつでもダウンロードでき、プリントアウトできます。（行政報告用集計がパソコン上で確認できます。）
- ☆ パソコンで自動管理していますので、要管理・未処理マニフェストの自動警告を行います。

TRP 式廃棄物管理システム概念図



東京臨海リサイクルパワー施設をご利用されるメリット

都内で確実に処理します

1日50トン(東京都排出量の7割相当)の感染性医療廃棄物を焼却処理できる大規模専用炉が2系列あります。1系列は予備炉とし、定期点検や不慮の停止時に対応します。したがって、完全な自己完結型であり、不法投棄の一因となっている再委託はいたしません。1日24時間、年363日稼働いたします。(年間2日間は共通設備点検のため、2系列とも停止します。)

お客さまに高い付加価値をご提供します

サーマルリサイクルとして、廃熱を回収し、発電するシステムとなっています。施設立地場所が東京湾埋立地でアクセスが大変良好です。都内で中間処理を行うことと最終処分地が近接しているため、排出事業者の方の管理が容易となります。

お客さまに安心と信頼をお届けできる企業です

東京都の「東京スーパーエコタウン事業」推進のために東京都から選定された会社であり、適正処理とリサイクルに努め、安心と信頼をお届けします。

「東京臨海リサイクルパワー株式会社」が選定された理由

1. 国内最大規模の先進的なリサイクル施設であり、中央防波堤埋立処分場の処分量削減に大きく寄与する
2. 廃熱を利用した発電、回収金属の再利用、スラグ化による建設資材への再利用など、循環型社会形成へ大きく寄与する
3. 安定的な運転実績と安全性に優れたプラントで、煙突に、視覚教室を設置するなど施設公開し、地域とのコミュニケーションを図っている。環境対策として、高水準の自主管理値を設定し、環境測定データや運転状況を開示するなど情報発信をしている
4. 東京電力を中心とする大手企業による出資で構成され、経営マネジメント、財産管理、リスク管理などのノウハウを活かした継続的かつ安定的な事業運営ができる